

令和7年度小型車両系建設機械研修

小型車両系建設機械特別教育修了証（3t未満）を取得します。キャタピラー教習所との共催研修です。

回数	研修日	受付開始	定員	備考
第1回	7/29㈫～30㈬	5/1㈪	26人	キャタピラー教習所と共に
第2回	11/18㈫～19㈬	8/1㈪	26人	キャタピラー教習所と共に

- 労働安全衛生法に基づく特別教育で、機体質量3t未満のバックホウ等小型車両系建設機械の基本操作などを学びます。
- 受講決定後、農大あての申込手続きを行うとともに、キャタピラー教習所あて申込書を提出していただきます。
- 受講料は農大とキャタピラー教習所で別に徴収します。農大分は研修初日に現金で徴収、キャタピラー教習所分は指定する期日までに、指定口座へ振り込んでいただきます。
- 受講生が10人に達しない場合は研修を実施できないことがあります。
- 当日、遅刻、早退、必要書類を忘れた等の場合は受講することができません。
- 研修1日目に学科、2日目に実技の講習を行います。
- 受講料 23,000円（農大2,000円、キャタピラー教習所21,000円）

※本ページからは研修の申込はできません。一度令和7年度農業機械研修のページに戻ってから、申込手続きを行ってください。